



本縣の人口は男より

女が三萬三千餘人多い

人口戸數共に前年より増加

大正十一年十二月本縣訓令甲第三十七號人口統計材料表取扱手續に依る昨年十月一日現在の市町村別人口統計は舊臘統計課から發表された。現住人口は百五十八萬三千四十二人で一方里平均三千九百七十三人に當り、前年同期の現人口に比し七千八百八十人を増加し其の増加割合は人口千人に付四人五分六厘に當つて居る。本籍人口は百八十九萬二千八百七十六人で一方里平均四千七百五十一人となり現住人口一方里平均に比し七百七十八人多く前年同期の本籍人口に比し二萬六千七百六十四人を増加し其の増加割合は人口千に付十四人三分四厘に當つてゐる。現住戸數は二十八萬八千五百二十二戸で一戸

平均人口は五人五分で前年同期の現住戸數に比し千四百五十三戸を増加し一戸平均現住人口は零割零分五厘の増加を見た男女の割合は本籍人口に於て男九十五萬九千六百六十一人、女九十四萬九千九百五十五人で、男が九千四百六十六人多く、現住人では之に反して男七十七萬四千六百三十一人、女八十萬四千四百一十一人で男子より女の方が三萬三千七百八十八人多いといふ結果になつてゐる。之は蓋し男は兵役の關係や又は移住出稼等が多いのによる様である。郡市別人口及び戸數は左の如くである(△印は減を示す)

郡市別人口及戸數

郡市	本籍人口		現住人口		前年ニ對スル増減	現住戸數	前年ニ對スル増減
	男	女	男	女			
水戸	五、八八四	五、六九一	五、四四五	五、四四五	△八〇七	三、一八五	△三三〇

郡市	本籍人口		現住人口		前年ニ對スル増減	現住戸數	前年ニ對スル増減
	男	女	男	女			
東茨城	八、二七	八、三四	七、九三	七、九三	△三三	二、四〇	△一〇
西茨城	四、六〇	四、三三	四、一四	四、一四	△一六	一、五八	△一
那珂	七、五五	七、七五	七、三〇	七、三〇	△二五	二、二一	△三
久慈	八、三三	八、三三	八、一〇	八、一〇	△二三	二、四三	△二
多賀	五、三〇	五、一〇	四、九三	四、九三	△三	一、二二	△
鹿島	五、七九	五、九二	五、七九	五、七九	△一	一、六七	△
行方	三、九七	四、〇二	三、八二	三、八二	△一五	一、〇六	△
新治	三、四〇	三、四〇	三、二七	三、二七	△一三	一、〇六	△
筑波	四、八七	四、八三	四、六六	四、六六	△二	一、六六	△
眞壁	六、〇三	六、〇五	五、八八	五、八八	△一五	一、四八	△
結城	七、五〇	七、〇〇	六、八二	六、八二	△六八	三、三〇	△
猿島	七、七九	七、三九	七、〇九	七、〇九	△七〇	三、〇四	△
北相馬	三、〇四	三、三二	三、〇九	三、〇九	△二五	九、三三	△
合計	九、九六一	九、九一五	九、八八七	九、八八七	△二八	二、八〇	△一四

各市町村別世帯及人口

町村	世帯數	人口數	町村	世帯數	人口數
下太野村	五三	三、一七	上野合村	八七	四、四六
上大野村	五九	三、九三	長岡村	九〇	四、八二
町村	世帯數	人口數	堅倉村	一、三九	六、八七
稻荷村	五二	三、一九	白河村	三三	三、八〇
大場村	四九	二、二九	橋村	六五	三、三三
酒門村	五五	三、〇四	小川町	一、〇九	五、三〇
石崎村	八五	四、〇三	竹原村	八三	四、四八
吉田村	六五	三、二九	河和田村	五九	三、三三
			上中妻村	四七	二、三三
			上野合村	八七	四、四六

川根村	五三	四、六〇
鯉淵村	六四	三、七四
下中妻村	五九	二、九四
中妻村	三九五	二、三三
渡里村	六〇五	三、三六
飯富村	五五七	二、九五
山根村	四八八	二、五五
石塚町	九〇〇	四、四二
小松村	四七	二、二四
西郷村	六五五	三、四四
坪村	四二	二、三五
岩船村	六七	三、六九
澤山村	五八	二、六八
伊勢畑村	三〇〇	一、八九
磯濱町	二、六四	一、一七
大貫町	七八	三、八五
合計	二四、一〇	二四、三九

南川根村	五八	三、三〇
北川根村	四〇	二、四六
大原村	五八	三、四九
大池田村	五八	三、三五
七會村	六五	三、四九
北山内村	七四	三、八五
南山内村	六七	四、三五
西山内村	一、三六	六、六九
東那珂村	一、〇三	五、五三
北那珂村	六七	五、七四
岩瀬町	一、五八	八、七四
合計	三、六三	五、六三

石神村	五五	三、五六
神崎村	六九	三、四七
額田村	六七	三、〇六
菅谷村	七〇	四、〇〇
五臺村	五〇	三、九一
柳河村	四七	二、五四
國田村	五二	二、八五
戸多村	五五	二、五二
芳野村	六九	三、二四
木崎村	七三	三、四六
瓜連町	七六	三、六七
靜村	六四	三、三七
大場村	五〇	二、八五
上野村	五九	二、三九
大宮町	五九	四、〇四
大賀村	五二	三、〇四
玉川村	五四	二、七二
鹽田村	四五	二、四〇
山方村	八八	四、七四
檜澤村	五七	三、三五
小瀬村	七三	三、四五
野口村	五二	二、七八

長倉村	五四	二、六二
八里村	六三	三、九二
薩郷村	八〇	四、五九
合計	二四、四〇	二九、八二

久慈郡

機初村	五五	二、七四
世矢村	六六	三、四二
坂本村	四三	二、二八
東小澤村	三八	一、六七
西小澤村	四〇	二、六八
幸久村	五〇	三、〇八
佐竹村	五〇	三、〇三
郡戸村	五〇	二、九八
久米村	六二	三、八七
金郷村	六四	三、四二
世喜村	六五	三、六七
金砂村	六三	三、六三
天下野村	五五	二、七六
高倉村	三三	一、八〇
染和田村	六〇	三、三五
山田村	五八	二、四四

西茨城郡

笠間町	二、〇七	九、八四
宋戸町	一、二二	七、七四
岩間町	一、三三	七、三三

那珂郡

湊町	三、二九	一五、三〇
平磯町	一、四六	八、四九
前渡村	八元	五、六〇
中野村	六五	三、〇四
勝田村	五〇	三、二〇
川田村	五〇	二、八三
佐野村	九七	四、六三
村松村	七五	四、七四

行方郡

譽田村	八四	四、五三
佐都村	四六	三、〇四
河内村	五〇	二、六三
中里村	五八	三、〇五
賀美村	六二	二、八〇
小里村	八二	三、九六
生瀬村	八四	四、六七
宮川村	六四	三、七九
黒澤村	八三	四、五五
依上村	五九	三、四八
佐原村	五七	三、三三
大子町	一、七三	七、四二
袋田村	六九	三、五〇
上小川村	六八	三、九三
下小川村	六三	三、二八
諸富野村	五〇	三、三三
太田町	一、八六	九、五六
久慈町	一、七四	八、五五
合計	二、四四	二四、八七

國分村	八二	四、四四
河原子町	六五	三、二五
鮎川村	六〇	三、三三
助川町	五四	二、八四
日立町	七、九五	三、三三
日高村	五〇	二、五二
豊浦町	七二	三、六五
楡形村	六三	三、五一
黒前村	三八	二、二四
高萩町	二、三五	三、七六
松岡町	一、三三	五、三二
高岡村	五〇	三、〇九
南中郷村	一、八〇	五、六四
磯原町	二、一〇	九、五五
華川村	九元	四、九五
關南村	五〇	二、七六
大津町	一、二五	五、九四
平潟町	五〇	二、七三
關本村	六七	四、七一
合計	三、六二	一四、三九

夏海村	六〇	三、四四
大谷村	六〇	三、二五
沼前村	九四	五、一六
巴村	七〇	三、八八
徳宿村	六四	三、八二
諏訪村	七四	四、〇一
鉢田町	六九	四、六一
新宮村	五三	二、七三
上島村	五四	三、一五
白鳥村	六四	五、一四
大岡村	一、〇八	五、八五
中野村	五五	三、〇八
波野村	四〇	二、三三
豊郷村	四〇	一、三三
豊津村	二九	一、七〇
鹿島町	五二	二、七〇
高松村	五九	四、三六
息糶村	三九	五、三三
輕野村	一、三〇	六、六八
若松村	六三	四、〇三
矢田部村	五九	三、六九
波崎町	一、九二	一、六六

麻生町	八八	四、七三
香澄村	五三	三、三三
八代村	四八	二、三九
潮來町	四〇	五、五七
津知村	三三	二、一〇
大生原村	三三	二、〇七
大田村	三〇	一、九二
大和村	七〇	四、四六
津澄村	五八	三、七四
要村	三〇	二、三九
武田村	六〇	三、五九
秋津村	七三	三、八四
立花村	五〇	二、九元
現原村	五〇	二、〇四
玉川村	四三	二、五六
行方村	三二	二、七四
小高村	四〇	三、二〇
玉造町	五〇	三、〇三
平賀村	三三	二、〇七

延方村 五〇
合計 一〇、六五

◎稻敷郡

江戶崎町 七九
君賀村 三〇
沼里村 二五
鳩崎村 二九
安中村 五八
木原村 八七
君原村 五八
舟島村 三三
阿見村 一、三六
朝日村 一、三六
奥野村 五五
岡田村 七〇
莖崎村 八五
牛久村 五八
馴柴村 七二
八原村 五七
長戸村 五七
根本村 四〇

柴崎村 七〇
太田村 三九
高田村 三九
大須賀村 四〇
伊崎村 四一
阿波村 五三
古渡村 五三
浮島村 三三
龍ヶ崎町 一、六〇
大宮村 六六
生板村 六六
源清田村 四四
長竿村 三五
金江津村 七五
十余島村 四九
本新島村 四四

◎新治郡

眞鍋町 一、〇八
上大津村 八五
下大津村 四四

美並村 四〇
牛渡村 四〇
佐賀村 五〇
安飾村 三三
志土庫村 五五
關川村 四九
高濱町 五〇
田余村 五九
玉川村 二六〇
石岡町 三、三五
園部村 六三
瓦會村 四七
林村 四四
戀瀬村 五二
鞆穂村 五五
柿岡町 七六
小幡村 六〇
小櫻村 五〇
志筑村 五八
新治村 四九
七會村 七〇
都和村 五四

四〇

藤澤村 六五
斗利出村 四八
山ノ莊村 四〇
榮村 五九
九重村 六七
栗原村 三五
東村 七五
土浦町 四、六三
三村 四九
合計 二、六六

◎筑波郡

谷田部町 五五
小張村 三六
板橋村 四〇
久賀村 五八
三島村 三三
谷井川村 三〇
鹿島村 四六
長崎村 一四
十和村 四三

三、五九

◎眞壁郡

下館町 二、五〇
竹島村 四八

谷貝村 四八
古里村 五五
長讚村 五三
大野村 五三
鳥羽村 三八〇
村田村 五五
嘉田生崎村 五三
黒子村 六三
騰波ノ江村 四九
大寶村 五八
下妻町 一、三九
河西村 四四
川内村 四四
上妻村 一、〇六
關本町 七九
大田村 六〇
伊讚村 一、〇六
五所村 五五
中村 四三
河間村 五三

◎結城郡

菅原村 五八
大花羽村 三三
岡田村 四〇
大形村 四一
安靜村 八四
名崎村 七〇
中結城村 七五
上山川村 四八
山川村 七一
江川村 八八
絹川村 五五
結城町 二、八七
合計 三、六四

◎猿島郡

古河町 三、八三
新郷村 六九
勝鹿村 五八
岡郷村 五七

四一

三、八五

櫻井村	六五五	四、四一	香掛村	七六〇	四、五四	坂手村	三四	一、七八	井野村	三八	一、八三
香取村	七五	四、六九	弓馬田村	四〇〇	二、六五	内守谷村	二六	一、四八	小文間村	二九三	一、五七
五霞村	一、三九	七、八四	飯島村	四三	二、四八	小絹村	四〇	二、七〇	六郷村	三四四	二、〇七
静村	四四	二、七七	神大實村	六五	三、八九	大井澤村	三九	二、四二	相馬町	五二	二、八四
長田村	五〇三	三、三〇	岩井町	六九	五、四九	大野村	三六	二、二〇	高須村	二九二	一、七六
八俣村	七五	四、七二	七郷村	六八	四、〇四	高野村	二五	一、三九	川原代村	三五九	一、三三
幸島村	一、二六	七、六四	中川村	六七	三、九〇	守谷町	五二	二、八四	北文間村	三七	一、七四
猿島村	六五	三、九三	境町	一、四〇	五、七四	高井村	二五	一、三三	文村	三八	一、六七
森戸村	七〇三	四、四〇	長須村	六三	四、〇六	稲戸井村	三二	二、八一	布川町	四五	二、四六
生子菅村	五九	二、七四	合計	二〇、四四二	二、三、七八	山王村	四八	二、六九	文間村	三元	一、八四
逆井山村	七〇一	四、三二	菅生村	六四	三、三五	寺原村	二六	一、六九	東文間村	三九	二、〇四
七重村	六〇	三、九六	北相馬郡	六四	三、三五	取手町	一、〇九	四、八一	合計	九、三五	五、六七

統計調査員異動

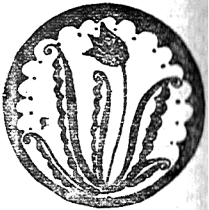
(上は新任括弧内は舊)

昭和十二年十二月廿三日	新治郡眞鍋町	三村 貞	(草間 恭齊)
野口 清次	(小野吉太郎)	十月三十一日	那珂郡靜村
全 十二月二十八日	久慈郡東小澤村	石川 清一	(富山 國壽)
全 大貫誠之介	(大貫誠之允)	十一月十七日	筑波郡久賀村
全 十一月一日	久慈郡佐都村	坂入 伊三郎	(坂入伊三郎)
全 武藤 誠	(武藤 好文)	十一月十九日	結城郡絹川村
全 日	水戸市	宮田 慎治	(廣瀬松一郎)
		谷澤晴一郎	(山中 理)
		十一月十六日	猿島郡神大實村
		山口 市雄	(山口 傳造)

統計主任者異動

(上は新任括弧内は舊)

島村 吉雄	(伊藤 兵一)
全 十一月十一日	久慈郡西小澤村
川崎 博史	(川崎美濃壽)
昭和十二年十一月二日	新治郡新治村
皆川源次郎	(押野 虎一)



統計相談所

統計に關し疑問なり又は不明な点がありましたら、御問合せ下さい。御上にて町等に答へ致します。

【問】漁業に揚上すべき漁獲物は五噸以上の船舶を以て漁獲するものにして五噸未満の漁船及陸上より釣糸並に控網に依り漁獲するものは凡て沿岸漁獲物表に揚上すべし

【答】漁業に揚上すべき漁獲物は五噸以上の船舶を以て漁獲するものにして五噸未満の漁船及陸上より釣糸並に控網に依り漁獲するものは凡て沿岸漁獲物表に揚上すべし

【問】帽子の帽体のみを製造するものは其の未成品の數量及價額を調査すべきものなるや

【答】帽体のみを製造するものにおいて製造場數及職工數のみを調査し製品の數量及價額は調査を要せず。右と反對に帽体を買入れ之に加工して製品となす工場あるときは其の場數、職工數、生産數量は勿論揚上し、價額も製品の全價額を揚上するものとす

【問】閑農農産物蔬菜及花卉ノ三のツケナとして報告すべきものは白菜のみを指すものなりや白菜以外の漬菜をも含むものなるや

【答】白菜のみならず凡て漬菜を調査記入して揚上すること故に白菜の收穫高より多くなるべきを要す

【問】白菜の豫想收穫高は發芽後幾何も大きくして調査することとなるも本作物の如きは虫害、風水害、雨害等に依り甚大の被害を受くべきものありては全く收穫を豫想すること困難なるを以て單に反別のみを調査することとして如何若し收穫をも豫想する場合にありては調査期を延期するを要す

【答】御意見の趣旨は認むるも農林省の通

【問】沿岸漁獲物表と遠洋漁業表とに區別揚上する漁獲物を何を標準として取扱ふべきや

【答】右は各別に調査することに各市町村長宛通牒を發せり

× × × × × ×